



〈目次〉	
湧別町新庁舎建設等基本計画(案) 町民説明会	1
湧別町新庁舎建設等基本計画(案) 意見募集	2
令和6年度会計年度任用職員募集	3
保育士募集(正職員)	
ゼロカーボン推進協議会委員募集	4
5月の当番病院	5
上湧別百年記念公園運動広場の使用申請方法変更	
指定難病・特定疾患による通院 交通費助成	6
畜犬登録および狂犬病予防注射	
新婚世帯の新居にかかる費用補助	8
妊婦・パートナーの歯科健康診査費用助成	9
住宅用火災警報器の設置状況アンケート	9
不妊治療費助成	10
5月の運動・トレーニング指導	11
足育講座	
子育て支援センター5月の予定表	12
介護資格を取得するための研修受講料助成	13
消火器の処分方法	
遺跡保護のため事前協議	14
春の粗大ゴミ収集	
2024ゆうべつチューリップフェア	16

湧別町新庁舎建設等基本計画(案)に係る町民説明会を開催します

㊤総務課庁舎等整備準備室 2-2112

現在進めています新庁舎などの整備に係る「湧別町新庁舎建設等基本計画(案)」を策定しましたので、町民の皆さまのご意見をいただくため町民説明会を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時・会場】

月 日	時間	場所
4月30日(火)	午後7時00分	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
5月 1日(水)	午後7時00分	文化センターさざ波 多目的ホール
5月 7日(火)	午後1時30分	芭露地区会館
	午後7時00分	文化センターTOM 大ホール

【参加方法】 事前予約はありません。
当日会場にお越しください。

湧別町新庁舎建設等基本計画(案)に係る パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦総務課庁舎等整備準備室 2-2112

「湧別町新庁舎建設等基本計画(案)」のパブリックコメント(意見募集)を実施しています。町民の皆さまのご意見をお待ちしています。

【募集案件】 湧別町新庁舎建設等基本計画(案)

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内に所在する事務所、事業所に勤務する方

④町内に所在する学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方



町ホームページ

【資料の閲覧場所】 ㊦総務課、湧別庁舎(1階ロビー)、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ

【募集期間】 5月17日(金)まで

【提出方法】 ①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦総務課、㊧福祉課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 総務課

●FAX：2-2511

●メール：somu@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

右記の電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などは、計画案などに反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な計画などを策定します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

令和6年度会計年度任用職員を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

令和6年度任用の会計年度任用職員を、次のとおり募集しています。

会計年度任用職員とは、1会計年度内（4月1日～翌年3月31日）で任用される一般職の非常勤職員です。地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用となります。

- 【募集職種】 折り込みチラシの「令和6年度会計年度任用職員募集一覧」をご覧ください。
- 【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。
- 【給料・報酬など】 会計年度任用職員の給与条例に基づき支給します。また、通勤手当、時間外手当、期末手当を支給します。（勤務形態により異なります）
- 【健康保険など】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。（勤務形態により異なります）
- 【休暇など】 年次有給休暇、特別休暇などがあります。（勤務形態により異なります）
- 【応募方法】 町指定の履歴書（㊦総務課および㊧福祉課に備えてあります）と必要な資格の免状の写しなどを、5月10日（金）までに㊦総務課へ持参または郵送してください。
- 【選考方法】 書類選考または面接試験を行い、任用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

保育士を募集します（正職員）

㊦総務課 総務G 2-2112

令和6年7月1日採用予定の保育士（正職員）を、次のとおり募集します。

- 【採用予定日】 令和6年7月1日
- 【採用予定人数】 1人
- 【応募資格】 ●保育士かつ幼稚園教諭の資格を有する方で、昭和59年4月2日以降に生まれた方
 - 日本国籍を有する方
 - 町内に在住する方または採用予定日までに居住する予定の方
 - 普通自動車免許を取得している方または採用後に取得見込みの方（AT限定可）
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- 【勤務場所】 湧別町立保育所、湧別認定こども園
- 【勤務時間・休暇】 湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定によります。
- 【給 与】 湧別町職員の給与に関する条例の規定によります。
- 【就業時資金貸付】 採用後に就業準備金として20万円をお貸しします。
 - ※5年間在職すると返還を免除します
- 【応募方法】 下記①～④の書類を、5月15日（水）までに㊦総務課総務グループへ持参または郵送してください。
- 【必要書類】 ①町指定の申込書（㊦総務課および㊧福祉課に備えてあります）
 - ②成績証明書（最終学歴のもの）
 - ③卒業証明書（最終学歴のもの）
 - ④保育士資格証、幼稚園教諭免許状の写し（有資格者のみ）
- 【面接試験】 採用の可否は面接試験にて決定します。応募者には後日文書にて通知します。



ゼロカーボン推進協議会委員を募集します

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、行政、町民および事業者の各主体が連携・協働しながら、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めるために設置する、「ゼロカーボン推進協議会」において、広く町民の皆さまのご意見を求めるため本協議会の委員を募集します。

【主な仕事】 地球温暖化対策実行計画の策定および推進の協議、ゼロカーボンの推進の協議
※令和6年度は3～4回程度の会議を開催予定しています。

【任 期】 委嘱の日から2年間（6～7月頃に委嘱予定）

【募集人数】 定数15人のうち公募委員2人

【応募資格】 次の要件をすべて満たす方

①町内に引き続き1年以上居住している方で、満18歳以上の方

※高校生、議会議員、常勤の公務員は不可

②委員に選任される日において、公募による審議会などの委員に2件以上選任されていない方

③任期中に開催される協議に参加できる方

【報酬など】 報 酬：日額6,400円（会議時間が4時間未満の場合は半額）

交通費：住所地から会議場までの距離に応じて支給

【応募方法】 応募申込書に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

●直接持参：㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所

●郵 送：〒099-5692 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課 企画財政グループ

●F A X：2-2511

●メ ー ル：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

【応募期間】 5月24日（金）まで（必着）

【申 込 書】 ㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所に備えてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

【選考方法】 書類審査により選考を行います。



町ホームページ

湧別町公式 **note**（ノート）をよろしくお願ひします

誰でも好きな記事を見られるインターネットサイト「note（ノート）」

に、湧別町公式ノートを開設しています。

文章と写真により町の風景や観光名所、産業など町の魅力を発信します。



5月の当番病院のお知らせ

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
5月 3日(祝) } 6日(祝)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)	
5月12日(日)	みずしま内科クリニック (TEL0158-42-3214)	遠軽共立医院 (TEL0158-42-5215)
5月19日(日)	はやかわクリニック (TEL0158-49-2525)	曾我病院 (TEL2-2001)
5月26日(日)	コスモスクリニック (TEL0158-42-2700)	遠軽厚生病院 (TEL0158-42-4101)

上湧別百年記念公園運動広場の使用申請方法が変更になります

☎商工観光課 商工観光G 2-5866

上湧別百年記念公園の運動広場について、広場を占有して使用した場合の申請窓口が商工観光課からかみゆうべつ温泉チューリップの湯へ変更となります。

【使用料】

区分	1時間使用料
大人	800円
高校生以下	400円
催事使用	1,600円

※個人での使用や町内の高校生以下が使用する場合は無料です。

※片面使用の場合は、1/2の金額になります。

【申請方法】 かみゆうべつ温泉チューリップの湯窓口へ使用申請書を提出。

※後日商工観光課より、許可証と使用料の納付書を交付します。

【問い合わせ先】 沢口産業(株) TEL080-7348-2922

商工観光課商工観光グループ TEL2-5866

指定難病・特定疾患により通院されている方の交通費を助成しています

㊟福祉課 福祉G 5-3761

町では、北海道から「特定医療費（指定難病）受給者証」、「特定疾患医療受給者証」、「小児慢性特定疾病医療受給者証」のいずれかが交付されている方を対象に、通院費用を助成しています。

【助成額】 通院にかかる交通費相当額の2分の1以内。

※自家用車で通院されている方も対象となります。

【申請方法】 下記のものを持って、㊟福祉課、㊤住民税務課、中湧別出張所のいずれかで申請してください。

●特定医療費（指定難病）受給者証

●特定疾患医療受給者証

●小児慢性特定疾病医療受給者証

●口座振り込みによる受け取りを希望される方は、振込先口座の分かるもの

畜犬登録および狂犬病予防注射を実施します

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

犬の飼い主には飼い犬の登録（一生に一回）と予防注射（年一回）が法律で義務付けられており、法律に違反した場合は罰則（20万円以下の罰金）が適用されます。

本年度の畜犬登録および狂犬病予防注射日程などは次のとおりです。お近くの会場で予防注射を受けるようお願いします。

【費用】 ●畜犬登録料	3,000円
●予防注射料	3,240円（注射済票発行手数料550円を含む）
●予防注射往診料	500円
●予防注射済票発行手数料	550円



【対象】 生後91日以上の子犬が対象です。畜犬登録をされている方には、集合注射案内ハガキが送付されますので、当日持参してください。

※生後90日以内の子犬は、登録および注射の対象となりませんのでご注意ください。

※予防注射を都合で受けられない場合は、㊤住民税務課へお問い合わせください。

【その他】 ●集合注射案内ハガキが送付されたが、「飼い犬が亡くなった」、「転入・転出した」、「飼い主を変更した」というときは、㊤住民税務課までご連絡ください。

●動物病院などで予防注射を行った場合は、病院などで発行される予防注射済証を持って㊤住民税務課または㊟福祉課へお越しください。

予防注射済票を発行します。（発行手数料550円が必要です。）

《狂犬病とは？》

狂犬病は、治療法が無く、発症すると100%死に至る恐ろしい病気です。ロシアや中国など近隣各国では、狂犬病に感染した動物にかまれた方が亡くなっている事例もあります。

日本国内で狂犬病が流行することを防ぐためにも、犬を飼っている方は畜犬登録および狂犬病予防注射を必ず受けるとともに、飼い犬の適正な飼育管理をお願いします。

【予防注射日程】

月 日	実施場所		時 間
5月8日(水)	曙町	湧別駐在所横	午前 9時10分～ 9時40分
	栄町	役場湧別庁舎前	9時50分～10時10分
	錦町	(有)吉田設備工業倉庫前駐車場	10時20分～10時40分
	東	東研修センター前	10時50分～11時10分
	福島	東湧福祉の家前	11時20分～11時30分
	登栄床	中番屋会館前	午後 1時10分～ 1時30分
		登栄床地区防災センター前	1時40分～ 2時00分
5月9日(木)	信部内	信部内地区会館前	午前 9時30分～ 9時50分
	川西	川西寿の家前	10時00分～10時20分
	錦町	錦寿の家前	10時30分～10時50分
	芭露	芭露地区会館前	11時10分～11時30分
	上芭露	上芭露地区公民館前	午後 1時00分～ 1時10分
	東芭露	東芭露地区公民館前	1時20分～ 1時35分
	西芭露	旧西芭露寿の家前	1時45分～ 1時55分
	志撫子	深澤一博様宅前	2時15分～ 2時30分
		旧雨宮商店前	2時35分～ 2時45分
	計呂地	旧計呂地公民館跡地	2時55分～ 3時 5分
旧計呂地寿の家前		3時15分～ 3時25分	
5月12日(日)	北兵村一区	5の1会館前	午前 9時10分～ 9時40分
	中湧別南町	社会福社会館前	9時50分～10時20分
	北兵村三区	5の3公民館前	10時30分～11時00分
		白川様宅前	11時 5分～11時15分
	旭	旭農業センター前	11時25分～11時40分
	中湧別中町	老人憩の家前	午後 1時00分～ 1時30分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	1時40分～ 2時00分
5月13日(月)	開盛	開盛住民センター前	午前 9時10分～ 9時40分
	南兵村一区	4の1会館前	9時50分～10時 5分
	南兵村二区	4の2公民館前	10時15分～10時30分
	南兵村三区	4の3公民館前	10時40分～10時55分
	札富美	札富美会館前	11時 5分～11時15分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	11時25分～11時45分
	上富美	花木様宅前	午後 1時10分～ 1時20分
	富美	富美地区住民センター前	1時30分～ 1時50分
6月2日(日)	栄町	役場湧別庁舎前	午前 9時00分～ 9時30分
	登栄床	登栄床地区防災センター前	9時50分～10時10分
	芭露	芭露地区会館前	10時30分～10時50分
	中湧別中町	老人憩の家前	11時10分～11時30分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	11時40分～正午

新婚世帯の新居にかかる費用を補助しています

湧健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、婚姻にともなう新生活を支援するため、新婚世帯の新居の取得・リフォーム・賃借・引っ越し費用の一部を補助しています。ぜひご活用ください。

【対象費用】 下記の住宅費・引っ越し費用で、令和6年4月1日～令和7年3月31日に支払った額が対象です。

住宅費：賃借

住宅を賃借する際にかかる費用で、賃料（勤務先からの住宅手当、他の公的制度による家賃補助などを差し引いた額）、敷金、礼金、保証金、共益費、仲介手数料。

取得・リフォーム

婚姻日の1年前より後に、新たに取得またはリフォームにかかった費用。ただし、リフォーム費用には要件がありますので、湧健康こども課へお問い合わせください。

引っ越し費用：引っ越し業者または運送業者を利用して、荷物の移動や運送にかかった費用。

【補助額】 最大30万円（夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合、最大60万円）

【対象者】 下記をすべて満たす夫婦が対象となります。

- 令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。
- 夫婦の婚姻日における年齢が、ともに39歳以下であること。
- 対象となる住宅が町内にあり、申請時に夫婦の双方または一方が住民票に記載され、その住所地を生活の本拠としていること。
- 令和5年1月～12月の夫婦の所得の合計が500万円未満であること。
※奨学金を現に返済している場合は、年間返済額が控除されます。
- 夫婦の双方が、過去にこの補助を受けたことがないこと。
- 世帯に属する方全員が税などに滞納がないこと。
- 暴力団員でないこと。

【申込方法】 令和7年3月31日（月）までに、随時湧健康こども課へお申し込みください。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



妊婦とそのパートナー(配偶者など)の歯科健康診査費用を助成しています

㊦健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、妊婦さんとそのパートナーが受診する歯科健康診査の費用を一部助成する事業を4月から開始しています。

妊娠すると、ホルモンバランスの変化や、つわりによる歯みがき不足が原因で歯周病やむし歯などになりやすくなり、重度の歯周病は早産・低出生体重児のリスクを高めるといわれています。

また、大人の唾液を介して虫歯菌が赤ちゃんにうつる可能性も高いといわれていますので、ご家族の健康を守るため、妊婦さんだけでなく、パートナーの方も歯科健診を受ける事をお勧めします。

【対象者】妊婦さんとそのパートナー ※どちらも湧別町に住民票のある方が対象です。

妊婦さんは、妊娠5～6カ月ごろの安定期の受診をお勧めします。

【健診内容】●歯科および歯周病健診(むし歯の有無・歯石の有無・歯肉炎の有無など)

●歯科保健指導

●歯石除去(健診同日に行うものに限る)



【助成内容】3,000円を上限に1人1回助成(町内歯科医院を受診した場合に限ります。)

【受診方法】母子手帳交付時に歯科健診受診票を交付し、詳細について説明いたします。

対象者は、直接町内歯科医院へ予約し、受診後に必要書類を持参して申請手続きを行ってください。

【申請先】㊦健康こども課、㊧住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

住宅用火災警報器の設置状況アンケートにご協力ください

遠軽地区広域組合消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況や維持管理状況を把握するためのアンケート調査を実施しています。

多くの世帯で取り換えの時期を迎えた機器があることが予想されますので、定期的に点検を行い、火災発生時に正常に作動するよう維持管理をお願いします。



こちらから
アンケートに
ご協力願います。

遠軽町、湧別町、佐呂間町
在中の方に、住宅用火災警報器の設置状況を調査中です。

●回答数：全5問(回答時間2分程度)

※アンケートは無記名で、ご回答いただいた内容はこの調査の目的以外には使用しません。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見、初期消火や避難を迅速にするためのもので、平成20年6月1日からすべての住宅に設置が義務づけられました。

【お問い合わせ先】遠軽地区広域組合消防本部予防課 TEL 0158-42-7600

5月の運動・トレーニング指導

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132



町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくために、運動・トレーニング指導を開催します。お気軽にご参加ください。

【運動・トレーニング指導】

●5月15日（水）「自分のカラダを知ろう！～簡単体力測定～」

【時 間】午前10時～11時30分

【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT トレーナー

●5月22日（水）「正しいトレーニングでカラダを引き締めよう！体幹・筋力トレーニング」

【時 間】午後6時30分～8時

【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT トレーナー

●5月23日（木）「カラダが硬くても前屈ができるようになる！？

～柔軟性を身につけて代謝の良いカラダづくりを～

【時 間】午前10時～11時30分

【指導者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 佐藤 凌也

【対象・定員】町内にお住まいの方 定員各20人（定員になり次第締め切ります）

【会 場】湧別総合体育館

【参加料】無料

【持ち物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】開催日の2日前までに、申し込みフォームか社会教育課まで電話でお申し込みください。※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。



申し込みフォーム

足育講座を開催します

健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

足は体を支える大切な土台です。「足育」は、子どもの頃ころから適切な靴選びと足のケアを行い、その機能を守り育てることです。まだまだ未発達な、お子さんの足についてのお悩みはありませんか。足のトラブル、靴の選び方や履き方など、分かりやすく教えていただきます。

【日 時】5月22日（水）午前10時～11時

【場 所】湧別子育て支援センター（栄町）

【講 師】足育アドバイザー 伊藤 綾子さん（北見市）

【対 象】町内に居住する乳幼児とその保護者

【定 員】5人程度（託児定員5人）

【服 装】親子ともに動きやすい服装

【申込期間】5月17日（金）まで

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

参加者氏名、電話番号、託児の有無、託児を希望される方はお子さんの氏名と年齢を添えてお申し込みください。申し込みフォームでも受け付けています。



申し込みフォーム

子育て支援センター5月の予定表を掲載します

健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

日	育児学級など	湧別子育て支援センター開放
1 (水)		午前9時～午後5時
2 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
3 (金)	閉館	
4 (土)	閉館	
5 (日)	閉館	
6 (月)	閉館	
7 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
8 (水)		午前9時～午後5時
9 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
10 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
11 (土)		午前9時～午後5時
12 (日)	閉館	
13 (月)	乳幼児相談 (上湧別コミュニティセンター) ※申し込み必要 午前10時～正午	午前9時～午後5時
14 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 絵本読み聞かせ会 (湧別子育て支援センター) 午前11時～11時15分	午後1時～5時
15 (水)	★出張育児学級 (芭露保育所) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
16 (木)	★育児学級行事：チューリップ公園見学 ※申し込み必要 午前10時～11時00分	午前9時～午後5時
17 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
18 (土)		午前9時～午後5時
19 (日)	閉館	
20 (月)	★育児学級びよびよ (湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
21 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
22 (水)	足育講座 (湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前10時～11時00分	午後1時～5時
23 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
24 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
25 (土)		午前9時～午後5時
26 (日)	閉館	
27 (月)	★育児学級びよびよ (湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
28 (火)	★育児学級げんき (湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
29 (水)		午前9時～午後5時
30 (木)	★育児学級びよびよ (上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
31 (金)	★育児学級げんき (上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時

※町内に実家があり里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

※乳幼児相談、育児学級行事、講座には申し込みのうえご利用ください。

★育児学級 (びよびよ：0歳児対象 げんき：1歳以上児対象) は、事前登録制で、妊婦の方も対象です。入会申込書は子育て支援センターに備えてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

湧別子育て支援センターへ直接またはファクス (FAX 5-2237) でお申し込みください。

不妊治療費を助成しています

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、不妊治療をお考えのご夫婦の経済的負担を軽減するために、保険適用後の本人負担額の一部を助成しています。また、回数・年齢条件により保険適用とならない治療や先進不妊治療に対しても助成しています。

【対象者】 下記条件にすべて該当する方

- 法律上の婚姻をしているご夫婦または事実婚関係にある方
- 夫婦ともに本町に住所を有する方
- 不妊治療の必要性を医師に診断された方

【助成の概要】

	一般不妊治療	生殖補助医療
対象となる治療 (※1)	タイミング法および人工授精に係る、検査および治療	体外受精および顕微授精 (男性不妊治療および、厚生労働省が定める先進不妊治療を含む)(※2)
助成の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●治療費の自己負担額の助成 ●4月1日～翌年3月31日の年度間につき上限額5万円 ●所得制限、回数・年齢制限なし 	<ul style="list-style-type: none"> ●治療費の自己負担額の助成 ●1回の治療につき上限15万円 (男性不妊治療は、30万円) ●所得制限、回数、年齢制限なし
申請の時期 (※3)	同一年度内において最後に治療を受けた日から3カ月以内	1回の治療を終了するごとに、その治療が終了した日から3カ月以内
申請の方法	所定の申請書に、医療機関発行の領収書や証明書など、必要書類を添えて提出してください。詳しくは、☎健康こども課までお問い合わせください。	

※1…対象外になる経費があります。詳しくはお問い合わせください。

※2…先進不妊治療にかかる交通費も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

※3…高額療養費制度により後日医療費の払い戻しを受けた場合は、その額を差し引いた残額が助成対象となります。申請は、これらの制度を利用した後に、速やかに行ってください。

【その他】 不妊治療費助成事業に関する手続きやご相談は、プライバシー保護のため、保健師が個別に行います。希望があればご自宅に訪問し、相談に応じることもできますのでご相談ください。

介護資格を取得するための研修受講料を助成します

福祉課 高齢介護G 5-3761

町では、介護に関する知識・技術を身につけ、介護サービス事業所や在宅介護などで活躍する方を支援するため、次の研修を修了した方を対象に受講料の一部を助成しています。介護サービス事業所も対象となりますので、受講を予定している方はぜひご利用ください。

- 【対象の研修】 ●介護職員初任者研修課程
●介護福祉士実務者研修課程

【対象者】上記の研修を修了した方で、次のいずれかに該当する方。ただし、一人につき1回限りとします。

- ①申請時に町内に住所を有し、介護サービス事業所に勤務していない方
②常時雇用（勤務時間が1週間あたり20時間以上）する方の受講料を全額負担した、町内の介護サービス事業所

【助成額】①の方：自己負担した受講料の額（最大10万円）
②の介護サービス事業所：負担した受講料の額の2分の1（最大5万円）
※千円未満切り捨て。他の機関などから助成を受ける場合は、その額を除く。

- 【申込方法】（1）研修を受講する前に、助成金申込書を福祉課へ提出してください。
（2）研修受講後、修了した日の翌日から3カ月以内に、所定の申請書と下記の書類を町へ申請してください。
- 修了証明書の写しまたは受講修了を証明する書類の写し
 - 受講料の領収書の写し
 - 他の機関などから受講料の助成を受けている場合は、助成金の額が確認できる書類の写し

消火器の処分方法

古くなった消火器は、いざという時に使用できない可能性や、そのまま放置していると事故につながる可能性があります。



消火器は、町での収集や、廃棄物として処分場へ持ち込むことはできません。一般社団法人日本消火器工業会が、地域の販売代理店（特定窓口）と協力して処分を行っていますのでお問い合わせください。また、事前に電話またはインターネットで申し込みをすれば、郵送による回収依頼もできます。なお、処分にはリサイクルシール代および運送・保管費用が必要です。

【町内の特定窓口】

(有)吉田設備工業（錦町）
TEL5-2115

【郵送による回収依頼】

ゆうパック専用コールセンター
TEL0120-822-306
受付時間：午前10時～午後5時
※土日祝日および正午～午後1時を除く



【問い合わせ先】

(株)消火器リサイクル推進センター リサイクル窓口案内 TEL03-5829-6773
受付時間：午前9時～午後5時 ※土日祝日、休日および正午～午後1時を除く



～工事予定の場所に遺跡はありませんか？～
遺跡保護のため事前協議をお願いします

社会教育課ふるさと館JRY・郷土館 2-3000

現在、町内には遺跡が57カ所あり、その場所で工事を行う場合は届け出が必要です（文化財保護法）。また、工事中に新たに遺跡が発見された場合も届け出が必要です。教育委員会では手続きが円滑に進められるよう、工事予定地が遺跡やその周辺、または一定の面積を超える場合は事前協議の手続きをお願いします。

町内で土木工事などを計画されている方は、下記1の方法で遺跡の位置をご確認いただき、下記2の条件に当てはまる場合は事前協議の手続きをお願いします。

1【遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の確認方法】

- 北海道教育委員会ホームページ「北の遺跡案内」を確認する
- 湧別町ホームページ「埋蔵文化財」を確認する
- ふるさと館JRY・郷土館の埋蔵文化財担当者へ問い合わせる



北の遺跡案内

※現在、湧別町には57カ所で遺跡が確認されています。内1カ所は北海道指定史跡です。

2【事前協議が必要となる工事の例】

- 工事計画区域の全部または一部が遺跡の所在地・地番などに**合致または接する場合**
- 工事計画区域の総面積が10,000平方メートル以上の場合（特定開発行為など）



町ホームページ

※ここでいう工事は、工事内容・目的を問わず土地を掘削する行為すべてを指します。また、盛土・埋土も内容により事前協議の要件に該当します。

※計画区域には残地森林など土地の改変が予定されていない土地を含みます。

《事前協議はなぜ必要？》

事前協議は、現在確認されている遺跡だけでなく、工事により新たに発見される遺跡の破壊や工事の停止を防ぐために必要です。湧別の貴重な文化財を保護しつつ、土木工事が計画的に進められるよう、事前協議へのご理解とご協力をよろしくをお願いします。

春の粗大ゴミ収集を行います

①住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までにごみステーションなどの回収拠点に排出をお願いします。

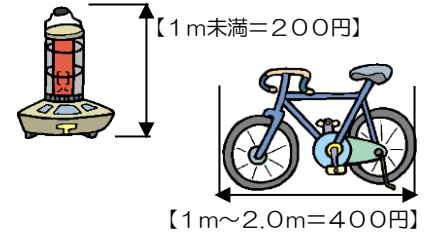
収集日	収集地区
5月 9日（木）	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
5月10日（金）	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美
5月16日（木）	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
5月17日（金）	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
5月18日（土）	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください（値段は右記のとおり）。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料 金
1m未満	200円
1m～2.0m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> ●スキーとストック ●ゴルフクラブ一式 ●木の枝（長さ50cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る） 	<ul style="list-style-type: none"> ●スキーと竹ぼうき ●布団でスキーをくるむ

【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
<ul style="list-style-type: none"> ●一辺の最大長さが<u>2.0m</u>を超えるもの ●1個の重さが<u>60kg</u>を超えるもの 	燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「上湧別廃棄物処理場」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。【2.0m超える=直接搬入】
<ul style="list-style-type: none"> ●家電リサイクル品目（冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン） ●タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ 	販売店などに引き取りを依頼してください。
●産業廃棄物	町では収集できません。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。

《粗大ゴミを排出する際の注意点》

4月1日より本稼働している「えんがるリサイクルセンター」では、粗大ゴミを破砕機にかける過程で、一辺の長さが2.0mを超えるものは処理できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、上湧別廃棄物処理場の一般町民の受け入れは、6月30日をもって中止となります。

ゆうべつチューリップフェアにお越してください

Ⓧ商工観光課 商工観光G 2-5866

本町の春の一大イベント『2024ゆうべつチューリップフェア』を開催します。一面に広がるチューリップを、ぜひお楽しみください。

ご来園時に、ページ下部の「チューリップ公園入園券の引換券」をお持ちいただくと、1枚につきお一人様(町民)に限り無料で入園できますので、ぜひご利用ください。

【開園期間】5月1日(水)～31日(金)

※開花状況などにより変更する場合があります。

※町のホームページで、チューリップ公園の開花状況をライブ放映しています。

【開園時間】午前8時～午後6時(入園は午後5時30分まで)

【入園料】大人(高校生以上)1日:600円、シーズン券:1,000円

小人(小・中学生)1日:300円、シーズン券:500円

【問い合わせ先】湧別町観光協会 TEL 8-7356



町ホームページ



切り取り

チューリップ公園入園券

(有効期限:令和6年5月1日からフェア終了まで)

住所 湧別町 _____

氏名 _____

- ※ご利用の際に住所・氏名をご記入ください。
- ※チューリップ公園前の総合窓口(券売機横)で入園券と交換してください。
- ※お一人様限り有効です。



切らずにお持ちください

チューリップ公園 入園券(本人用)

(有効期限:当日限り)

※チューリップ公園前の総合窓口で受付のうえ、入園ください。



見本

チューリップ公園入園券(本人用)

(有効期限:令和6年5月1日からフェア終了まで)

住所 湧別町 _____

氏名 _____

- ※ご利用の際に住所・氏名をご記入ください。
- ※チューリップ公園前の総合窓口(券売機横)で入園券と交換してください。
- ※お一人様限り有効です(複製不可)。



切らずにお持ちください

※チューリップ公園前の総合窓口で受付のうえ、入園ください。

受付印

